

# 北広島やまなみ 果実酒・どぶろく特区

都道府県名：

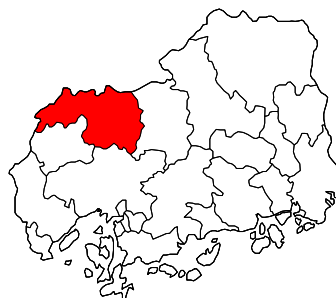
広島県

申請主体名：

北広島町

区域の範囲：

広島県山県郡北広島町の全域



特区の概要：

北広島町は、昼夜の寒暖差が大きいため良質な米がとれ、古くから米作りが盛んな地域である。町内には造酒屋が4箇所あり、古くから酒文化の定着した地域でもある。また、冷涼な気候を活かした果樹生産も盛んで、ユズ、リンゴ、ブルーベリー、ヤマブドウ、ブドウの生産も行われている。

本件特例措置を活用することにより、これら果実の生産意欲が高まり、積極的な遊休農地の解消等、本町農業の活性化が期待される。さらに、濁酒、果実酒を地域の特産品として本町に人を呼び込み、農業だけではなく、地域全体の活性化を図る。

適用される規制  
の特例措置：

- ・ 農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和
- ・ 特産酒類の製造免許の要件緩和



【ヤマブドウ(ヤマ・ソービニオン)】



【鳴滝そうめん流し】